

プロポーザル説明書

小清水赤十字病院医療情報システム導入整備に係る公告に基づくプロポーザル等については、日本赤十字社の諸規程及び関係法令に定めるもののほか、本プロポーザル説明書によるものとする。

1. 公 告 日 令和7年2月25日
2. 契 約 者 北海道斜里郡小清水町南町2丁目3番3号
小清水赤十字病院
院長 伊 藤 嘉 行
3. プロポーザルに付する事項
郵便又は信書便によるプロポーザルの参加可否
 - (1) 件 名
小清水赤十字病院 医療情報システム導入業務
 - (2) 業務内容
医療情報システム導入一式に係る、構築業務を行う。
 - (3) 納品及び設置場所
小清水赤十字病院（北海道斜里郡小清水町南町2丁目3番3号）
 - (4) 納 品 期 限
令和7年11月30日
※詳細は基本仕様書のとおり
4. プロポーザル参加資格
 - (1) プロポーザルに参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者
 - イ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号第1項）第32条第1項各号に掲げる者
 - エ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事その他の役務を粗雑に行いし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

- (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (エ) 監督又は検査の実施に当たり、職員の職務の執行を妨げた者
- (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
- (カ) 競争に参加する者に必要な資格の審査に当たり、虚偽の申請をした者
- (キ) 前各号の規定により一般競争に参加できないこととされている者を、契約の締結又は契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 小清水赤十字病院の競争入札参加資格審査者の審査等級審査において、「物品の販売の「217（電子計算機）」並びに「役務の提供」の「306（ソフトウェア開発）」でA等級の認定を受けていること。
- (3) 公告の日からプロポーザルの時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は北海道内で行われた不正行為等に基づき、北海道若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、北海道及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から開札の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (5) 要求仕様書に記載の内容に対応可能であること。
- (6) 小清水赤十字病院医療情報システムを令和7年11月に稼働が行える開発体制を組めること。
- (7) 小清水赤十字病院医療情報システムの開発・運用を行うに当たり、システムエンジニア（SE）／カスタマーエンジニア（CE）／営業の専任プロジェクトが組めること。
- (8) 小清水赤十字病院医療情報システム開発・運用を行うシステムエンジニアは、病院業務に精通していること。
- (9) 令和7年1月時点で99床以上の病院において100施設以上の稼働実績がある電子カルテパッケージ製品を導入すること。医療情報システムの円滑な稼働を実現するため、システム構築を担当する会社は99床以上の他病院において100施設以上の提案パッケージシステムの導入経験を有すること。
- (10) 保守サポート開始時に北海道内に本店、支店又は営業所等を有すること。

5. 参加手続等

(1) 担当部署

所在地：〒099-3642 北海道斜里郡小清水町南町2丁目3番3号

施設名：小清水赤十字病院

担当者：医事課 医事課長 溝口 尚貴

電 話 : 0152-62-2121

F A X : 0152-62-3144

E-mail : soumu@koshimizu.jrc.or.jp

6. プロポーザル参加表明書の提出及びプロポーザル参加資格の確認等

- (1) 本件プロポーザルの参加希望者は、次に従い、様式1参加表明書（それに添付する書類「参加書類一式」）を提出するとともに、上記4（2）に掲げる競争入札参加資格を有することを証明するため、競争入札参加資格の認定通知の写しを提出しなければならない。なお、提出期限までに参加表明書及び競争入札参加資格の認定通知の写しを提出しない者は、本件プロポーザルに参加することができない。

ア 提出期間：令和7年2月25日（火）～令和7年3月7日（金）

土曜及び日曜を除く。9時00分～17時00分

ただし、最終日は16時00分までに提出

イ 提出場所：上記5に同じ

ウ 提出方法：申請書の提出は、提出場所へ持参又は郵送すること。

(2) その他

ア プロポーザル参加にかかる提出書類の作成説明会は行わない。

イ プロポーザル参加資格認定通知に関する問い合わせ先 上記5に同じ。

7. プロポーザル等に対する質問及び回答

- (1) プロポーザル説明書等に対する質問がある場合は、次に従い、質問書（様式5）により書面及び電子データ（ワード形式）で提出すること。

ア 受付期間：令和7年2月25日（火）～令和7年3月14日（金）

土曜及び日曜除く。9時00分～17時00分

ただし、最終日は16時00分までに提出

イ 提出場所：上記5に同じ。

ウ 提出方法：電子データ（ワード形式）により質問事項を提出すること。

電子データ提出先：soumu@koshimizu.jrc.or.jp

- (2) 上記7（1）の質問に対しては、下記により回答する。

ア 回答期日：令和7年3月19日（水）

イ 回答方法：電子メールにより送付

8. 提出書類等

- (1) 提出書類及び提出部数

ア 医療情報システムの導入企画提案提出書 1部

イ 応札技術仕様書 正本1部、副本10部

ウ 企画提案書 正本1部、副本10部

※別紙、5.提案書項目に準じて作成をすること。

エ 見積書(形式自由) 正本1部、副本10部

オ 提案見積書・内訳書(10年見積書) 正本1部、副本10部

上記、すべてを収録したCD-R 1部

(2) 提出期限

令和7年3月28日(金) 17時00分

(3) 提出場所

上記5に同じ。

(4) 提出方法

書面の持参に併せて電子データにより提出すること。なお、書面又は電子データのみの提出は認められない。

電子データ提出先：soumu@koshimizu.jrc.or.jp

9. プロポーザルの特定基準及び審査方法

(1) プロポーザルについては、医療情報システムに関する提案内容から、性能・機能・技術等(以下「性能等」という。)を評価し、「提案内容」、「提案見積」及び「性能等」を、院内で公平かつ客観的に評価し、提案した応募者の中から、最も評価の高い者を優先交渉権者とする。

(2) プレゼンテーションの開催日時

ア 日時：令和7年4月3日(木) 15時00分より受付順にて順次

イ 場所：小清水赤十字病院 講堂(2階)

ウ 内容：プレゼンテーション20分、質疑応答15分

※詳細な時間帯は別途通知する。

(3) 注意事項

プレゼンテーションを行う者は3名以内とし、「医療情報システム導入」の説明を行うこと。

(4) 審査結果の通知

選定部会で決定した落札者に対して、書面により通知する。なお、落札者以外の者に対しても評価結果を書面により通知する。

10. プロポーザルの延期等

次のいずれかに該当する場合、入札の延期、中止、取消しをすることがある。

(1) 天災、地変等により入札の執行が困難なとき。

(2) プロポーザルが適正に行われぬおそれ又は行われなかつたおそれがあると認めるとき。

(3) その他やむを得ない事情が生じたとき。

1 1. 交渉権について

当院は、優先交渉権者と、本整備事業の業務を推進するに当たっての協議を行うが、その際に、条件に隔たりが発生するなどして契約締結が困難となった場合は、優先交渉権者以外と同様の協議を実施する。

1 2. プロポーザルに関する留意点

(1) 手続きにおいて使用する言語、通貨 : 日本語及び日本円。

(2) 支払条件 : 前払金なし。

(3) 契約書作成の要否 : 要

(4) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記5と同様。

(5) 無効となる参加表明書又はプロポーザル

参加表明書又はプロポーザルが次の条件の一つに該当する場合には無効となることがある。

ア 提出方法、提出先、受領期限に適合しないもの。

イ 作成要領に指定する作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの。

ウ 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。

エ 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。

オ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの。

カ 虚偽の内容が記載されているもの。

キ 本件プロポーザルを公示した以後、プロポーザルの特定がなされるまでの間に、照会窓口以外の北見赤十字病院職員、医療情報システム選定者に対し、本件に関する接触を求めたもの。

(6) その他

ア 提出された参加表明書及びプロポーザルは、提出者の選定及びプロポーザルの特定以外に選出者に無断で使用しないものとする。

イ 参加表明書及びプロポーザルに虚偽の記載をした場合は、参加表明書又はプロポーザルを無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対し小清水赤十字病院として指名停止措置を行うことがある。

ウ 提出された参加表明書、プロポーザル等の書類は、選定及び特定を行う作業に必要な範囲において、複製を作成する場合がある。

エ 受領期限以降における参加表明書及びプロポーザルの差し替え及び再提出は

認められない。

- オ 提出された参加表明書及びプロポーザルは原則として返却しない。
- カ プロポーザルの提出者として選定された者を公表することがある。
- キ 提出されたプロポーザルは公正性、透明性、客観性を期するため公表することがある。
- ク プロポーザルの作成のために発注者より受領した資料は、発注者の了解なく公表・使用しないこと。
- ケ 参加表明書及びプロポーザルの作成並びに提出に係る費用は提出者の負担とする。

1 3. 関連情報を入手するための照会窓口 上記5に同じ。

1 4. 様式一覧

(1) 参加書類一式

所定の様式で作成すること。

- ① 参加表明書（様式1）
- ② 医療情報システム更新業務に係るプロポーザル参加資格確認申請書（様式2）
- ③ 導入実績調書（様式3）
- ④ 医療情報システムの導入企画提案提出書（様式4）
- ⑤ 質問書（様式5）
- ⑥ 委任状（様式6）